

論文の〈予告表現〉に見られる「～ていく」試論

福 沢 将 樹

要旨

論文の文章において、この先の論述の方針・内容を予告する表現として「以下～～について論じる。」ではなく「以下～～について論じていく。」といった表現が用いられることがある。無標形でも〈近接未来〉を表せるのであるから、無標形で十分だと思われるが、無標形が〈近接未来〉を担うという文法パラダイムは、必ずしも自然な姿ではない。「～ていく」が既に〈予告表現〉で用いられるように、今後〈近接未来〉を担う可能性がある。「行く」のような空間移動・時間的過程を表す語が造語成分として〈近接未来〉に用いられるのは、英語やフランス語などにも見られるように、自然な方法の一つである。

第1節 はじめに

1-1 本稿の着想に到った経緯

2018年度の卒業論文の指導をしている際、次のような「～ていく」の表現が急に気になった。実際の卒論の草稿の文章そのものを引用することは何かと問題がありそうなので、「このようなタイプの表現」の例として別の例を下に挙げる。(1)の例は、必ずしも「論文」ではないが、同様のものとして見てよいだろう。

- (1) まず、議論の前提として制度の概要を説明する。

[中略]

以上の理解を前提に共通テストへの記述問題導入の問題点を論じていく。(『論座

この文章は、第1節²⁾の文章の末尾に「～ていく」が用いられている。この「～ていく」文はその後の第2節以降で論じる内容の枕として置かれたものであり、以降の論述の〈予告表現〉となっている。しかしこは、「論じていく。」のように「～ていく」を用いた形式（以下「～ていく」と呼ぶ）でなくても、それを用いない形式（以下「無標形」と呼ぶ）を用い「論じる。」でもよかったはずだ。なぜ「論じていく」なのであるうか。

この種の予告表現として用いられた「～ていく」の例は、筆者にとって2018年度に突然気になったものだが、一度気になり始めてみると一般の学術論文にも散見することがわかってきた。もしかしたら自分でも用いたことがあるかもしれない。

ちょうどその頃、遠藤ほか（2018）が発表された。それは「～ていく」表現全般を扱ったものであり、〈予告表現〉の「～ていく」に限ったものではないが、言及された例文の中には本稿で扱う〈予告表現〉と見受けられるものも含まれる。

そこで一般の学術誌において〈予告表現〉として用いられる「～ていく」がどのような場合にどのくらい用いられているのかを調べてみることにした。2019年度の3・4年生向け国語国文学科専門科目「国語学研究（文法・表現）」においても、学術論文のメタ言語について扱い、筆者も〈予告表現〉について例示した。また受講生の調査発表にも〈予告表現〉を扱うものが少なからずあり、一々氏名は挙げないが参考になったところがある。なお以下の調査と考察は、特に断らない限り筆者が自ら独力で行ったものである。

なお〈予告表現〉の定義や外延については、第6節で扱うこととする。

第2節 先行研究

「メタ言語」自体についての研究は省略するが、論文・口頭発表・講義の文章・談話におけるメタ言語について扱ったものとしては、杉戸/塚田（1991）、高橋（1998）、清

1) 吉田弘幸「大学新共通テスト「記述式」のこれだけの問題点：国語より深刻な数学、どちらも共通テストでの実施は撤回を」、<https://webronza.asahi.com/science/articles/20191111100007.html>。2019年11月15日閲覧。

2) 第1節の前に「はじめに」に相当する文章（節）も置かれている。

水（2010）、古別府（1994）、西條（1999）、中井／寅丸（2010）などがある。杉戸／塚田（1991）は「言語行動の種類」という観点から、メタ言語表現を「表現の類型」として分類する。高橋（1998）は論文・講義におけるメタ言語表現を「保留」「判断」「表示」「その他」に分け、「表示」を更に「評価表示」「態度表示」「内容表示」に分け、「内容表示」を更に「予告」「喚起」「宣言」に分類する。「予告」が特記されている点、本稿の先駆的研究と言える。中井／寅丸（2010）は講義を扱った研究だが、メタ言語表現の機能として7種に分類し、うち①「話段の構造に対する言及」には「前触れ型」という類型が見られ、これは〈予告表現〉に大きく重なるところがある。清水（2010）では、論文のメタ言語表現を「話題内容」と「方向づけ」に分け、序論・本論・結論・その他のそれぞれにおける用例数の多寡を調べる。古別府（1993）（1994）は口頭発表についての研究だが、「メタリンガル表現」の機能分類の中に「枠ぎめ」「伝達補助」「潤滑作用」があり、「枠ぎめ」の中には「予告」が下位に設けられている（1993）。また各機能が段落の冒頭・途中・最後のいずれに多いかを分析（1994）するなど、本稿にとってこれもまた先駆的研究として位置づけられる。西條（1996）（1999）も談話を扱ったものである。

しかし、これらの研究ではメタ言語表現の全般を概観するため、実際には〈予告表現〉を含む分類枠が設定されているが、にも拘らず〈予告表現〉としての機能についての考察は皆無か、あっても少ないものが多い。また「～ていく」形式についてもまた、実際には用例や用例数が挙げられていても、特に「～ていく」についての言及としてはほぼ皆無である。杉戸／塚田（1991）の扱った中身は実際には〈予告表現〉を多く含み、また「～ていく」も含んでいるが、本稿と関心が異なるようであり、上接動詞の分類は詳しくなされているが、下接の形式については用例数を挙げるのみである。それを承けた清水（2010）もまた実質的には〈予告表現〉を扱っているわけだが、「～ていく」については用例数を挙げるのみであり³⁾、「見ていくことにしよう」という複合辞について注意を喚起するのみである。唯一高橋（1998）については「予告」についての分類は本稿よりも詳しい部分があるが、「～ていく」形式についての言及はない。古別府（1994）で〈予告表現〉は「主題化」という枠に入れられたようだが、「主題化」が「論の展開」の「段落の冒頭」に多い、という指摘がある。しかし、古別府（1993）に比べて〈予告表現〉関係の分類が粗くなっており、本稿にとって微妙なところが明らかでない憾みがある。中井／寅丸（2010）は講義の「開始部」「展開部」「終了部」の中で「前触れ型」がどれだけ出てくるか、話段の「はじめ」「なか」「おわり」の中ではどうか、

3) なお著者は当該論文中に「～ていく」を使用している。

といった観点での分析はなされているが、それは「前触れ型」がどのようなところに出現するか、といった観点とは異なるものである。

その他論文の文章構造について扱ったものは、「結束性」の観点からみたもののほかは、全体の構造について扱った木本（2006）、大島（2009）、佐藤ほか（2013）などがあり、本文の文体について村岡（2001）などがあるが、本稿との関連は限定的である。

本稿の筆者の関心は「～ていく」という形式がどのように〈予告表現〉として用いられているか、というものであり、これまではもしや些末な事柄として見過ごされてきたかのようなものである。しかしテンス・アスペクトの体系の中に位置づけてみると、別の様相が見えてきそうである。そこでまず、用例の観察と考察を行うこととする。

第3節 調査の概要

3-1 資料

本稿では、暫定的に歴史学分野の学術雑誌2誌を使用する⁴⁾。『史学雑誌』と『歴史学研究』である。ともに日本史および外国史の両方を含む歴史学分野で定評のある雑誌と見受けられる。目次において「論文」というカテゴリーに分類された論文のみを対象にし、「研究ノート」「批判と反省」「コラム」「資料紹介」「回顧と展望」「研究動向」「時評」「書評」などは対象外とする。また特集・小特集・シリーズとして組まれた企画の中の論文も、それがたとえ「論文」カテゴリーであっても対象外とする。なるべく最近のものとして、2017年に刊行されたものを対象とする。2019年分は刊行中であり、2018年分は製本に回されて閲覧できなくなる虞があったためである。その結果対象となったのは以下の諸論文である。『史学雑誌』11本、『歴史学研究』7本となった⁵⁾。論文1本当たりの分量は、400字詰め換算で『史学雑誌』は「89枚を上限」、『歴史学研究』は50～80枚と、国語学・日本語学関係の多くの雑誌（40枚ないし50枚⁶⁾）に比べて分量が多めである。なお前者はA5縦組み、後者はB5横2段組である。

4) 他に心理学分野の雑誌も部分的に調査したほか、今後は理工系その他の分野も調査予定である。

5) 企画を除くと両誌とも「論文」が各号1本ずつなのは、偶然なのか、そういう編集方針なのかは不明である。また『史学雑誌』において「論文」と「研究ノート」の違いも部外者にはよくわからなかった。

6) 但し『言語研究』は1頁900字×40頁以内、『訓点語と訓点資料』は無制限、というような例外もある。

『史学雑誌』（以下「史学」）

- 126-1 佐藤正樹「フェリペ四世期ペルー副王領における献金——その実態と影響について——」
- 126-2 大谷伸治「敗戦直後における大申免代夫の憲法改正論」
- 126-3 松本和明「近世中後期における大坂町奉行所寺社支配について——元禄五年寺社改帳を手がかりに——」
- 126-4 吉田満利恵「大正二年司法部大改革再考」
- 126-6 吉田ますみ「戦時船舶管理令の運用をめぐる政治と海運業」
- 126-7 前野利衣「十七世紀後半ハルハ＝モンゴルの権力構造とその淵源——右翼のチベット仏教僧に着目して——」
- 126-8 大西克典「近世イタリア都市工業と啓蒙改革——一八世紀トスカーナにおける絹織物工業保護——」
- 126-9 久保茉莉子「南京国民政府時期における刑事上訴制度」
- 126-10 杉森玲子「江戸の御仕置をめぐる役と町」
- 126-11 神戸航介「律令官衙財政の基本構造——民部省・主計寮の職掌を中心に——」
- 126-12 長野壮一「団結と結社——フランス刑法典第四一四～四一六条改正の概念的考察（一八六二～一八六四年）——」

『歴史学研究』（以下「史研」）

- 953 姉川雄大「戦間期ハンガリーにおける国民化政策の反自由主義化——学校外体育義務制度（レヴェンテ制）の失敗と転換——」
- 955 能川泰治「添田啞蟬坊論——都市下層社会と大正デモクラシーに関する研究として——」
- 957 土肥歩「広州格致書院の創設と地域社会」
- 960 岡本託「フランス第二帝政期における地方幹部候補行政官の登用論理——ロース県参事会員の Notice Individuelle を手がかりに——」
- 961 加藤祐介「皇室財産課税問題の展開——1890～1920年——」
- 962 青島陽子「農民を帝国臣民に鑄直す——帝政期ロシアの農村教師養成のポリテクス——」
- 965 佐々木政文「昭和初期司法省の転向誘発政策と知的情報統制——司法権力による「読み」・「書き」の掌握過程——」

文章は本文のみを対象とし、要旨、脚注、図表のキャプション、謝辞その他は対象外とする。

以下引用文中に「(注○)」「(図○)」「(○○を参照)」などの注記がある場合は、紛らわしいので、断りなく省くことがある。また本文を適宜省略して掲げる場合、「[...]」という注記を付す。

3-2 分布

〈予告表現〉が論文中のどの位置にあるかということについては、次のように分類できる⁷⁾。

- (2) ①章や節の末尾
- ②章や節の冒頭
- ③段落の冒頭
- ④その他段落の中途
- ⑤図表や引用の前

①は、章節の末尾に置くことによって、次の章節の内容を予告するものである。②は、章節の冒頭に置くことによって、当該章節の内容を予告することになる。③は、②以外の場合である。必ずしも章節の冒頭でも末尾でもないが、特定の段落の冒頭に置かれ、トピック・センテンスとして機能し、当該段落の内容を予告する。④の例は多くないが、第1文を一旦切ったため厳密にはトピック・センテンスになりきっていないものなどが含まれる。⑤は自らの文章の内容を予告するのではなく、文章中に挿入された図、表、引用の文章などを予告するものである。以下それぞれ1例ずつ挙げる。「～ていく」に限らず「無標形」その他のものも掲げる。

- (3) ①章や節の末尾

本章での検討から、[...]があったこと、[...]とみられること、[...]が指摘される。次章では、その寛文期に炭町に来て竹商売を始めた榑崎家に伝来していた

7) 杉戸／塚田(1991)は、メタ言語表現に用いられる個々の動詞が論文全体の中でどの辺りの位置にあるかということを示しているが、章立てとの関連については十分でない。

「栢崎家記録」等に拠りながら、同町の竹屋について検討する。(史学126-10: 9)

(4) ②章や節の冒頭

本稿は、第一次世界大戦期に日本海運業が迎えた未曾有の好況のなかで海運政策および海運業のあり方がいかに変容したかを、政治過程を踏まえ明らかにするものである。[...][...]が、「基本」を忠実に押さえてきたとは言い難い。

(史学126-6: 1)

(5) ③段落の冒頭

本論に入る前に、大正二年司法部大改革の概要を確認しておく。[...]

(史学126-4: 3)

(6) ④段落の中途

いろは長屋について最後に述べておきたいことは、住民の生活をサポートする支援者と、その改善を促す教育者の存在についてである。まず、東京市立特殊小学校についてふれておこう。特殊小学校とは、[...][...]。特殊小学校は、住民の生活をサポートする支援者でもあった。

(史研955: 5右)

(7) ⑤図表や引用の前

次頁の表1は、「ノンキ節」を掲載した4点の出版物について、それらに複数回掲載された歌詞を列挙し、各々の主題(何を風刺しているのか)を分類したものである。歌詞を概観すると、[...][...]。それでは歌詞の題材は何か。

(史研955: 7右。ゴシックは原文通り)

3-3 形式と用例数

「～ていく」の中には、形式面での変異が若干存在する。本稿では「ていく」と「てゆく」の相違は見ない⁸⁾。また「～ていく」の後に他の助動詞・補助動詞その他の形式が下接しない「単純ていく形」の他に、「～ていこう」「～ていきたい」「～ていくこととする」といった、ある種のモダリティ表現の中で「～ていく」が用いられた表現(以下単に「モダリティ形」と呼ぶ)も見られる。本稿ではこれら「モダリティ形」を中心的な考察対象とはしないが、(8)に用例数のみ掲げておく。そのほか、「読み解いていくことを重視する」(史研961: 2)、「位置づけていくことに留意する」(同、同頁)といった、

8) その他、「～た」「～て」に接続する形においては、「ていった」と「てった」、「ていった」と「てって」の間の変異もありうるが、硬い書き言葉のせいか今回の資料では「てった」「てって」の形態は見られない。

従属節の中で用いられた例も若干存在する。このタイプは見落としがあるかもしれない。これら従属節の用例も、中心としては扱わないこととする。

さて結果として得られた用例には著者間の個人差が大きいようである。「単純ていく形」の用例として、史学126-9論文（久保茉莉子氏）5例、史研961論文（加藤祐介氏）2例、史学126-2論文（大谷伸治氏）1例、史学126-7論文（前野利衣氏）1例、計4本から「単純ていく形」の「～ていく」が得られる。その他「モダリティ形」と従属節中の用例を含めると以下の通りである。

(8) 史学126・史研961における用例数

	単純ていく形	モダリティ形	従属節中
史学126-9	5	5	0
史研961	2	0	2
史学126-2	1	4	0
史学126-7	1	0	0
史研960	0	4	0
史学126-3	0	2	0
史学126-8	0	1	0

対象の18本中、7本のみには〈予告表現〉の「～ていく」の用例が見られ、「単純ていく形」に限ると4本のみである。11本からは見出すことができない。その11本の論文に〈予告表現〉そのものが用いられないわけではなく、「無標形」かその他の形式⁹⁾しか用いない論文が多いということである。

以上、限られた研究範囲の中で得られた用例は少なかった。ちなみに2019年度の「国語学研究（文法・表現）」の中で、論文におけるメタ言語表現について扱い、本稿で問題にしたような論点を紹介したところ、受講生（3・4年生）の調査研究発表でもしばしば〈予告表現〉が取り上げられ¹⁰⁾、その発表資料の中にもしばしば「～ていく」の実例の報告があった。以下にその一部を紹介する。紙幅の都合上一部分のみをせざるを得ないが、筆者による調査の不足を補うものである。なお「単純ていく形」の「～ていく」

9) 「～ていく」以外の形式としては「～ておく」「～てみる」「～う・よう」「～たい」「～こととする」等が見られる。もちろん「～ていきたい」「～ていこう」「～ておきたい」「～てみよう」等、複合した形式も見られる。

10) テーマと資料は特に割り当てなかったので、各受講生がどんな理由でその分野のその雑誌を選じたのか、理由は明らかでない。

のみを挙げる。

- (9) そこで本研究では、菊地の研究をベースにしつつ、内田の歴史地理学の特徴や形成過程、その展開について明らかにしていく。その際、菊地の研究では十分取り上げられなかった内田のライフヒストリーや個々の業績に着目することで、内田の実像に迫ることとしたい。(『歴史地理学』61-2¹¹⁾: 21左)
- (10) 以下、次のような手順で本稿の論述を展開していく。まず2節では、「同和教育」の起りりと初期的な展開の過程について述べる。続く3節では、[...]について検討を加える。そして4節では、[...]について論じる。最後の5節では、今日の日本社会の特徴を「ペアレントクラシー」という言葉で捉え、そこにおける同和教育の意義についてまとめる。(『教育学研究』85-4¹²⁾: 3左-右)
- (11) そこで、以下の考察においては、まず澤柳による『実際の教育学』刊行後の教育界の動きに着目し、実践家たちの中に「教育学改造」への意識がいかに醸成されていたのかを明らかにする。続いて、大正新教育の代表的実践家である北澤種一と及川平治を取り上げ、彼らが当時の教育学に対してどのような問題意識を抱き、いかなる研究に取り組んでいったのかを検討していく。(『教育学研究』86-2¹³⁾: 189左)
- (12) 本論では、まず女子教師の人数や俸給など、統計的資料を参考にしながら、女子教師がおかれた社会的・経済的状况を考察する。次に、男子教師の場合と同様に、服制に関する資料をみていく。そして、当時の人々の女教師^[ママ]に対する意識を知るために、女性向けの雑誌や教育関係雑誌を参考にする。また小学校の女子教師は、正式には師範学校で養成されたので、今回も師範学校の女子生徒と女子教師の服装を含めて考察する。(『日本家政学会誌』44-1¹⁴⁾: 44右)
- (13) 6.2以降、これらの仮説の説明可能性を探ることにより妥当性を検討していく。なお考察の都合上、仮説2から取り上げる。(『社会言語科学』13-1¹⁵⁾: 143)

11) 川合一郎「内田寛一の近世歴史地理学——その形成過程と展開——」2019。

12) 志水宏吉「同和教育の変容と今日的意義——解放教育の視点から——」2018。

13) 橋本美保／遠座知恵「大正期における教育学研究の変容」2019。

14) 岩崎雅美「明治後期小学校女子教師の服装について——裳袴・筒袖を中心にして——」1993。

15) 原田幸一「現代東京のはなしことばにおける言語形式「たしかに」——大学生による日常会話をデータとして——」2010。

- (14) 次に分析の対象であるが、本稿では「家族制度イデオロギー」 ([..]) にまつわるテキストを中心にみていく。 [..]。 [..]。 [..]。 (『社会学評論』 68-3¹⁶⁾: 427)
- (15) 次に、フォーム1とフォーム2、それぞれのテストの受験者の能力に差がないことを確認する。表4は、各フォームの文字形式問題と音声形式問題とアンカー項目、それぞれの正答率の平均と標準偏差を示したものである。 [..]。 [..]。 各原問題項目の文字提示形式条件と音声提示形式条件は、異なるテストフォームで出題されているため、異なる者が受験しているが、両テストフォーム受験者の間に能力差がないことが明らかになったため、以下で各原問題項目の両形式条件の結果を比較していく。 (『日本語教育』 119¹⁷⁾: 25)
- (16) 仮説3 学校段階(中学生、高校生、大学生)によって慰められた時の感情に違いが生じる。具体的には、 [..]。 [..] が、本研究では友人への欲求が評価を媒介して感情へと影響する過程を踏まえて、学校段階による感情の違いを考察していく。 (『教育心理学研究』 66¹⁸⁾: 138右。ゴシックは原文通り)
- (17) このように、狛江市では分かりやすい選挙情報の発信方法が新たな展開を見せているが、さまざまな課題が浮き彫りになったのは第1回のわかりやすい演説会のときである。このあと、その流れを追っていく。 (『社会言語学』 XVIII¹⁹⁾: 27)
- (18) [..]。 [..]、青森県では具体的にいかなる取り組みがなされていたのか。以下ではこれまで述べてきた3つの課題を順次明らかにしていくが、対象時期は [..] まです。 (『社会経済史学』 84-1²⁰⁾: 74)

16) 本多真隆「近代日本における「家」の情緒——1890～1910年代における伝統的家族像の形成——」2017。

17) 島田めぐみ「日本語聴解テストにおける選択肢提示形式の影響」2003。

18) 小川翔大「青年期における親密な友人への効果的な慰め——テストの失敗場面に着目して——」2018。

19) 堀川諭「知的障害者に分かりやすい選挙情報充実を目指す動き——東京都狛江市における実践の経緯——」2018。

20) 白井泉「博覧会と産地ブランドの形成——明治期の「青森」の林檎を事例に——」2018。

第4節 なぜ「～ていく」か

4-1 〈過程〉の意味

「無標形」の「論じる」「分析を進める」でも十分〈予告表現〉として機能するはずなのに、なぜ「～ていく」形の「論じていく」「分析を進めていく」が用いられるのであろうか。現代日本語として、「～ていく」の方がどこか自然だったり、或いは何らかの表現意図があるのだろうか。ここでは前節の調査に基づき、実例をもとに考察したい。

史学126-9論文には大量の「～ていく」の「単純ていく形」及びその「モダリティ形」の用例が見られる。他の論考に比べてとりわけ多用しているように見える。なぜ史学126-9論文には大量の「～ていく」が用いられたのであろうか。

これは必ずしも著者の個性とばかりは言い切れない要素がある。というのは、当該論文は、訴訟の長い過程を示すに当たって段階を追って記述する部分が多く、それぞれの段階ごとに節分けしており、毎回の節の冒頭に〈予告表現〉を配しているためである。以下に捜査段階から訴訟の終結までの過程を述べた「～ていく」の例を掲げる。

- (19) 以下、[...] 捜査から第三審判決に至るまでの経過をまとめた表三を適宜用いながら、分析を進めていくこととする。 (史学126-9: 17。ゴシックは原文通り)
- (20) まず、捜査から第一審判決が下されるまでの過程をみていく ([..])。 (史学126-9: 17)
- (21) 次に、第一審判決を不服とした被告が上訴を提起し、第二審判決が下されるまでの過程をみていく ([..])。 (史学126-9: 20)
- (22) 最後に、事件を差戻された高等法院が判決を下した後、被告の上訴を経て、最高法院が科刑判決を下し、訴訟が終結するまでの過程をみていく ([..])。 (史学126-9: 26)

このように、「一連の過程」を述べる記述の中で「～ていく」が多用されている。

史研961論文にも似た性格がある。実際「歴史的展開について素描しようとするものである」(1頁)とあるように、歴史上の「展開過程」を記述するため、「～ていく」を用いやすい論文テーマである。実際、メタ言語表現以外に事実の描写としても「～ていく」形が用いられている²¹⁾。但し、この論文がとりわけ「展開過程の記述」の性質を強

21) 例えば「結果として、「地所名称区別」をいちおうの根拠として、すべての御料

く持っているとは言えない。他にも「展開過程の記述」を行った論考は見られるが、そうした他論文では〈予告表現〉などのメタ言語に「～ていく」を用いることなく「無標形」で済ませているわけである（例えば史研965論文など）。また史研961論文が「展開過程の記述」に特化しているわけでもなく、歴史的意義や事実認定に関する考察も合間合間に含まれている。とはいえ、「歴史的展開過程」を順次述べていくタイプの論文では、その「歴史的展開過程」が、そのまま「文章の流れの展開過程」となりやすい。「歴史的展開過程」を読者に示そうとすると、自ずと自分の「文章の流れの展開過程」を示すことにもなるのだろう。

「歴史的展開過程の記述」以外で「～ていく」が〈予告表現〉になるパターンとして、もう1点挙げるならば、論文の叙述そのものに1本の流れがあるという認知枠組みに基づくものがある。即ち、「これまで～について論じてきた。ここからは～について論じていく」という枠組みである。以下の例はそういった言語の線状性の流れに沿って「～てきた。～ていく」のペアが用いられたものである。

(23) 以上、指示詞の使用について述べてきたが、そのバリエーションから変化のプロセスを捉えることができる。本章では、指示代名詞、指示形容詞、指示副詞にわけて述べていく。
(『社会言語科学』21-2²⁹: 61右)

(24) 以上、統計史料から、[...]運用実態をみてきた。[...]。[...]。[...]。
[...]。[...]。では、なぜ上訴審が多くの時間を要していたのか、被告は上訴することで何を得ていたのか、そして上訴制度は司法機関に何をもたらしていたのか。次章でさらに詳しく分析していくこととする。
(史学126-9: 15)

「～てきた。～ていく」型以外にも、文章の展開の長さを想像させるものがある。先に「展開過程の記述」で取り上げた史学126-9論文にも「続いて、[...]考察を進めていく」（9頁）、「ここでは、[...]第二審案件終決状況をみていく」（13頁）があり、史研961論文にも「本稿では、[...]示していく」「併せて明らかにしていく」（共に1頁右）

地を非課税とするという取り扱いが継続していくことになる。」（4頁右）、「皇室制度調査局は皇室令の調査立案を併せて進めており、それらは明治後期から大正期にかけて公布されていく。」（8頁右）のような例がある。この種の「～ていく」は、メタ言語としての「～ていく」を用いていない論考にもまま見られる。

22) 簡月真「日本語を上層とする宜蘭クレオールの指示詞」2019。この論文は、学生が報告したのではなく、筆者が学生に向けて例として提示したものである。

があるように、これらは、考察や検討の長さを予想させるものがある。その他「さらに検討していく」(史学126-7: 7) もまた「さらなる検討」には長い記述が必要なのであろうし、「まず、修正が少ない「憲法改正案」の方から見ていく」(史学126-2: 30) もまた、「まず、……次に……」といった長い検討を想像させるものなのであろう。

先に挙げた「歴史的展開過程の記述」の類型も、展開過程を言語の線状性の中で記述するためには、結果的に記述量の長さが必要になる。つまりどちらも記述量の文字数・行数といった長さを時間的長さとなし「～ていく」を用いているようである。実際、口頭で読み上げれば時間的長さとして顕現することになる。

4-2 テンス・アスペクト的解釈

ところで「～ていく」という形式には、元々、一回性の事象を表すというよりは継続的あるいは多回的な事象を表すという側面があった²³⁾。つまり「展開過程の記述」の諸例は、「一連の出来事」を「継続」や「多回性」といった時間的(過程)の一種として把握したことになる。その意味で上記の「～ていく」は〈パーフェクティブ²⁴⁾な〈近接未来〉というよりは未だ〈インパーフェクティブ〉な〈過程〉の域に留まっていると見られる。それが〈近接未来〉に見えるのは「～ていく」のせいではなく、単に動作動詞の「非過去形」のもつ、現代日本語の一般的性格のせいであるとも見られるわけである。

周知の通り現代日本語では、動きを表す動詞の「非過去形」、つまり「書く。」「消える。」といった形態は、決して「現在形」ではなく、むしろ「未来形」というべきものである。つまりデフォルトで〈未来〉を表してしまう。しかし動詞の無標形がデフォルトで〈未来〉を表すよりも、別の「未来形」を案出²⁵⁾してしまえばならないものであろうか。

23) 遠藤ほか(2018)もその研究の流れにある。

24) コムリー(1988、山田訳)では「perfective」「imperfective」はそれぞれ「完結相」「不完結相」。なお〈近接未来〉ならば常に「パーフェクティブ」になるかというところは言い切れないが、後述するように〈過程〉が〈近接未来〉に変化する際にはこうしたアスペクチュアルな変容が関わっているのではないかと筆者(福沢)は考えている。

25) 「案出」は小柳(2018)の用語であり、言語の変化は「案出」→「試行」→「採用」という段階を経て変化するというモデルである。本稿の「～ていく」については、もはや「案出」の段階を過ぎ「試行」段階に至っているものと見たい。

「展開過程の記述」の例と異なり、「言語の線状性」の諸例は、〈過程〉から一歩〈近接未来〉に足を踏み出している。即ち、「～てきた」が〈現在までの継続²⁶⁾〉を表し、それと対になる形で「～ていく」が〈近接未来〉を担っているように見える。尤も、“線”状性であるから、「～ていく」によって表された事象は依然として“線”的な〈過程〉性を保持している。しかしその〈過程〉は、〈予告表現〉として予告されたとき、“文章上のこの位置”から始まる〈過程〉となる。「これまでAを論じてきた。ここからBを論じていく」。このとき、形式としてはいかにも〈インパーフェクティブ〉で〈過程〉的な意味を持つのに、語用論的には〈パーフェクティブ〉な〈近接未来〉を表す形式として機能し始める、ということが起こる²⁷⁾。

第5節 他言語における未来形

さて本稿で扱ってきた「～ていく」は、上述の通り語用論的には〈近接未来〉を表すが、現時点ではまだ〈近接未来〉を表す文法形式として確立したとは言いがたい²⁸⁾。「～ていった」の形態になると全く〈近接未来〉の意味は生じていない。しかし一方で「～てきた」の方は既に〈現在までの継続〉を表す完了形の一つ²⁹⁾として文法化しつつある

26) コムリー (1988: 97) が「存続する場面のパーフェクト」として分析した、英語の現在完了形に見られるある種の用法のことである。

27) Bybee ほか (1994 : 7.3.2) に「movement verbs」から「future」に変化したパターンが紹介され、同7.4に「immediate future」に変化したソースの中に「Come」「Go」も多く含まれている。本稿で述べたような「〈パーフェクティブ〉から〈インパーフェクティブ〉へ」という変化の傾向がどの程度一般的傾向と呼べるかははっきりしないが、「完了から過去へ」と変化する傾向は少なくともこれの有名なパターンである。

28) これまでの「～ていく」「～てくる」の研究の多くは、空間移動や時間的な進展的变化の一種としてその諸用法を分析してきた。遠藤ほか (2018) もまた、「ある時点からそれより先に向っての変化の進展」(用法 f)、「ある時点からそれより先に向って動作を持続的に継続」(用法 g)、「ある時点からそれより先に向って動作を断続的に継続」(用法 h) のように〈近接未来〉に近い用法を扱った分析は見られるが、積極的に〈近接未来〉と見ているわけではない。

29) 野村 (2009) は「経歴のテキタ」「経歴のテイク」と呼ぶ。「経歴のテイク」とは、「これからも支え合ってゆきます」のような例 (46頁) を言うらしい。その意味では「～ていく」に〈近接未来〉どころかもっと広い〈未来〉の意味を認めた論考とみることができる。

勢いである。単に「～てくる」の過去形だとは言いがたい。「～てきた」が完了形として確立するのであれば、それに歩調を合わせて「～ていく」も近接未来形として確立しても不思議ではないのではないか？

移動動詞が（近接）未来形として確立した例として、英語の *be going to*、フランス語の *aller* をすぐに挙げることができよう。英語には「未来形」として別に *will* や *shall* があり、フランス語にも *-rai, -ras, -ra, -rons, -rez, -ront* といった「単純未来」形の系列があったにも拘らず、それとは別に更に別の未来形を持つに到ったのは不思議である。新旧交替することなく両者住み分けをしながら共存しているのも不思議である。

既に「未来形」を持っている言語ですら、別に近接未来形を發展させ共存させる余地があるのであれば、「未来形」を欠いた言語ならばなおさら新たな未来形を必要とするだろう。日本語もかつては「～む」といった未来形³⁰⁾を持っていた。それが〈未来〉としては極めて用法を狭めたため、かつて「～む」が担っていた空白地帯を現在は臨時に無標形が代用しているのだろう。或いは反対に、無標形がうっかり未来形になってしまったために、「～む」が必要なくなったとも考えられる。しかし現代日本語のこうした状態は、無標形に代わる新しい未来形の形式が見出されればすぐに変容しかねないものではないだろうか。

第6節 補論：〈予告表現〉の範囲

以上〈予告表現〉という限られたジャンルにおいて「～ていく」が語用論的に〈近接未来〉を表しはじめていることについて述べてきた。その調査の際、事実の描写に用いられる「～ていく」については対象外とし、メタ言語の〈予告表現〉として用いられているもののみを対象としてきた。しかしそこで作業仮説として用いた〈予告表現〉なるものの定義については後回しにしてきた。ここで最後に、〈予告表現〉の定義について紙面を割いて述べておく。

〈予告表現〉のイメージとして、おおよそ以下のような内容を定義として考えてきた。

(25) 〈予告表現〉：論文で論じられるべき内容を指示するのではなく、当該論文の叙述

30) 一般には「推量」「意志」と呼ばれ、現代語に訳しにくい場合には「婉曲」などと呼ばれる用法もあるが、ラベルとしては「未来形」と言ってよいだろう。諸言語で「未来形」と呼ばれるものも、おおざっぱなラベルに過ぎない。

そのものを指示するメタ言語表現のうち、今後の叙述の予定を予告する位置に置かれているもの。具体的には、論文の筆者（引用者を含む）を行為主体とする動詞によって表現されるものを原則とする。

しかし、〈予告表現〉の定義や外延を確定するのは、ことのほか難しい。語彙・文法的な〈予告表現〉だけでなく、語用論的な〈予告表現〉もあるからである。定量的な提示を本稿で行わずにきたのはこうした事情である。以下、網羅的ではないが気のついた問題類型を列挙して、定義や外延の説明に代えたい。

6-1 疑問の提示

疑問文を用いて、読者に対して一旦問いかけてみせ、その後に筆者がその解答を述べるといったレトリックが論文ではしばしば用いられる³¹⁾。その際、当該疑問文が〈予告表現〉であるかのように機能することがある。

(26) では、ジャンニやピッフィ・トロメイらの主張は、単に絹織物工業者との個人的な関係に根差したものだっただろうか。換言すれば、絹織物工業の規模とその輸出量こそかつて想定されていた以上であったにせよ、生糸に対してここでジャンニとピッフィ・トロメイが示した態度は、自由主義改革路線全体の中での例外事例、ないしはその部分修正に留まるのだろうか。 (史学126-8: 14)

(27) では、かかる問題は大坂町奉行所において如何に取り扱われていたのだろうか。時期は下るが、明和七年（一七七〇）の仕法改正時に、「[..]」とあり、すべての寺社出入について大坂町奉行（吟味）→寺社奉行（懸合）→大坂町奉行（裁許）というように、寺社奉行に伺う必要があったことがわかる。[..]。[..]。[..]。 (史学126-3: 27-28)

(26)は第三章の冒頭から2段落目の全文であり、この章で論じる内容を疑問文の形で問いかけ、以下の章全体の記述で解答していくものである。(27)もまた波線部で疑問を問いかけてみせ、その解答は、一見わかりにくいですが、直後の文から段落の終わりにかけ

31) 講義については高橋（1998）に分析がある。なお高橋の資料中、「論文」についてはこうした「疑似対話」が見られないというが、偶々そのような資料ばかりだったのかは不明である。

ての長い叙述によって果たされているようである。

しかし、これはメタ言語としての〈予告表現〉ではなく、予告が語用論的に機能しているに過ぎない。例えば以下のように、疑問文の後にメタ言語で明示的に〈予告表現〉を補うことは可能である。

- (28) では、日本の内発的な民主主義化とその法的表現としての憲法改正はいかに行われるべきだと、大串は考えていたのか。次章で検討する。(史学126-2: 7)
- (29) では、なぜ上訴審が多くの時間を要していたのか、被告は上訴することで何を~~得ていたのか~~、そして上訴制度は司法機関に何を~~もたらしていたのか~~。これらの点について、次章ですらに詳しく分析していくこととする。(史学126-9: 15)

例(26)(27)のような「語用論的な〈予告表現〉」は、本稿の目的からすると、対象外にした方がよいだろう。なぜならそこで「分析する」なのか「分析していく」なのかといった表現に当たるものがそもそも表れていないからである。しかし、広く〈予告表現〉一般を論じようとしたときには、視野の中に入れておかななくてはいけない。以下に指摘する類型もまた、同様に、視野に入れておいてよいものである。

6-2 列挙の予告

直後にいくつかの項目を列挙することを予告することがある。その場合も、必ずしもメタ言語表現を挿入しないことがある。

- (30) しかし、嘆願書提出については2つの問題点が未解明のまま残されてきた。一つは、広東省内の排外意識の強さである。[..]。[..]。[..]。[..]。もう一つは、キリスト教伝道との関係である。[..]。[..]。(史研957: 1-2)

「～残されてきた。」というのは事象の叙述に過ぎない。その後に「問題点」が2点列挙されるかどうかは、「2つの問題点が～」というくんだりから語用論的に推論されるにすぎない。このような列挙の予告もまた、以下のように、メタ言語表現を挿入しようと思えばすることが可能である。

- (31) これまでの分析から、皇室財産への課税をめぐる二つの路線が対立していたことが窺われる。以下、改めて整理しておく。

第一に、[...]とする路線である。[...]。[...]。

第二に、[...]する路線である。[...]。[...]。[...]。[...]。[...]。 (史研961: 8左)

次のような、章立て構成の予告もまた、ある意味でこの一種である。

- (32) 本稿は以下の構成をとる。第一章では、[...]について整理する。第二章では [...]様子を明らかにする。第三章では[...]について検討し、[...]であったことを論じる。最後に、[...]として理解することを提案する。[...] (史学126-1: 3)

6-3 引用の予告

引用の予告の中には、メタ言語を用いずに全く語用論的な関係でそれとなく予告するものがある。

- (33) [...]それどころか、この時のアサーニヤの対応は事態を悪化させるものだった。
巡察官ネスタレスは次のように批判している。 (史学126-1: 23)

- (34) [...]なぜなら啞蟬坊は、吉野作造のような学識者タイプの知識人を揶揄する
「デモクラシー節」と題する歌も作っていたからである。

へ 近ごろはやりのデモクラシー 近ごろはやりのデモクラシー 高い教壇で反りかへり 口角泡をふきとばす
それが学者の飯の種 ナンダイ飯の種 デモクラシー (史研955: 10)

引用することを予告する際に、「引用する」といったメタ言語を用いていない。しかし「次のように」と言い、或いは「歌」の話題を取り上げた以上、その後に問題の文章や「歌」の歌詞が引用されても不思議はない。実際ここでは引用されたわけである。これもまた、メタ言語表現を挿入しようと思えばすることができるのであって、以下のような実例もある。

- (35) 第一六議会の開会を控えた1901年12月2日に、大蔵省は宮内省に「地租を課せざる土地に関する法律案」を回付した。以下、その主要な部分を引く。

(史研961: 6)

その他、センテンスを切らずに改行して引用するやり方も見られる。とりわけ史学

126-11論文には多く、学生もよくやる。これも、引用の前でセンテンスを切り、メタ言語表現を挿入すれば、引用の予告となる。

6-4 過去形による予告

過去形「～た」を用いて、語用論的に次の叙述を予告することも行われている。①前述してきたことの再述・まとめと、②著者が過去に行った手順を述べるものに大別される。

論文の結論としてまとめを書く際に、「以上～確認した」「以上～明らかになった」のような形で叙述し、その後の「まとめの叙述」を予告することがある。

- (36) 本稿は[...]原因を検討した。本論では最初に、[...]次の2点から確認した。第一にそれは、[...]。第二にそれは、[...]。[...]。(史研953: 16左)

「次の」が入っているので〈予告〉であることがわかる。しかし、これもまたこれ自体が〈予告表現〉であるとは言えない。語用論的に予告として機能しているのみであって、別にメタ言語を挿入することも可能ではあろう。実際は長たらしくなるので避けられているようである。

また、著者が調査・実験など過去に行った行為を過去形で述べることがある。心理学や理系の論文では頻繁に用いられるようである。歴史学分野では多くないが、以下の例を挙げておく。

- (37) [...]調査対象は山城・近江・丹波・播磨の四カ国である。但し、各国別に異なる原則が確認できるので以下国別にまとめた。(史学162-3: 4)

- (38) 表1は、1934年12月31日時点における、日本内地の刑務所52カ所の受刑者数、治安維持法犯の数、職員数を一覧にしたものである。これによると、[...]。[...]。[...]。(史研965: 2右。ゴシックは原文通り)

(37)の「まとめた」や(38)の「一覧にした」は、著者が執筆前に(或いは執筆中に)行った行為を指示するのみであって、その一覧表を直後や次ページに掲げるということまでは表していない。しかし語用論的には一覧表を掲げることが当然予想されるのであり、実質的に予告の機能を果たしている。

6-5 名詞述語文

これまで〈予告表現〉の典型を、動詞によるメタ言語表現と考え、それを補わないパターンを語用論的な予告と考えてきた。しかし語用論的な予告ならばいかなる形式の文でもよいはずである。例えば名詞述語文でもよいことになる。また前述したように過去形でもよい。(39)は引用の予告の一種であり、過去形による予告の一種でもある。この後「第三条」の条文の文言が抜粋される。

- (39) [...]そのなかで先頭に立ち管理令に反発したのが、社外船主たちであった。彼らは同令のうち外国諸港間のみ航行を禁止する第三条について反対運動を展開していく。同条は次のようなものであった。(史学126-6: 13)

これもまた、繁を厭わなければ動詞による〈予告表現〉を付け加えることが可能ではなくである。

6-6 その他（センテンスの途中など）

連体修飾など従属節の構造になっているものは、見落としやすいが、構文を変換すると文末の述語となりうる。(40)aはbのように変換することができる³²⁾。

- (40) a. [...]この点、官衙予算の作成については、計帳条ではなく、次に引用する營繕令6在京营造条に規定されている。(史学126-11: 5)
- b. この点、官衙予算の作成については、計帳条ではなく、營繕令6在京营造条に規定されている。次に引用する。

センテンスの途中で動詞を配したのものの中には名詞述語文になったものもある。(41)aはbのように動詞述語文として表現することもできる。

- (41) a. [...]これらの分析により、団結法制定過程においていかなる団結意識および結社意識が提示されたのかを解明することが本論文の目的である。

32) 言うまでもなく、本稿は既存の論考を“校閲”や“推敲”をしてみせるものでもなければ、“正しい”もしくは“あらまほしき”文体なんぞを“提案”するものでもない。

(史学126-12: 4)

- b. 本論文は、これらの分析により、団結法制定過程においていかなる団結意識および結社意識が提示されたのかを解明する。

次の例もまた準体節の中に表れたものだが、それに留まらず、動詞が自発表現になったものである。自発表現のまま文末に回してもよいのだが、(42)aはbのように能動態化すると、典型的な〈予告表現〉となる。

- (42) a. これに関連して注目されるのは、前述の立会出納制に民部省・主計寮が参加していることである。 (史学126-11: 10)
b. これに関連して、前述の立会出納制に民部省・主計寮が参加していることに注目したい。

連体修飾節や準体節以外では、次のような条件節その他のものもある。上記諸例と同様に、(43)の「位置づける」は文末かその近くに移すことができる。

- (43) 以上の経緯を踏まえて小林の転向体験記を歴史的に位置づけるならば、それらは、教誨師が宗教の絶対性を刑務所内外に向けて宣伝するための政治的図書であったということができる。[...] (史研965: 12右)
(44) しかし、本稿で明らかにするように、 (史学126-2: 4)
(45) 次章以降で詳述するが、 (史学126-1: 6)
(46) つぎに、比較の観点から京都町奉行所支配国での事例を提示したいが、争論や普請において寺社改帳が証拠として提出・採用される事例は管見の限りにおいては確認できなかった。 (史学162-3: 24)
(47) 後者については次章以降で扱うとして、 (史学126-1: 7)

また、(48)のように、単に述語の用言そのものを省略しているものがある。本稿は述語の形態が問題なので、対象にしたくてもできない類型である。

- (48) 次に啞蟬坊が活動の拠点としたいろは長屋について ϕ 。いろは長屋が建てられた下谷区山伏町は、[...]。[...]。[...]いろは長屋という居住空間を概観しておく。 (史研955: 4右～5左。 ϕ 記号は引用者補)

「曰く、」（史学126-12: 12）、「次の通り。」（史学126-6: 6）というのもこれにやや近い類のものである。

その他「大別すると」（史研962:39左）、「留意すべきは」（史学126-10）、「さらに言えば」（史学126-7:13）、「換言すれば」（史学126-8:14）、「結論を先取りすれば」（史学126-3:3）、「要約すれば」（史学126-7:24）のような決まり文句も、実は予告表現として機能しているが、あまりに慣用化している。また「すなわち」（史学126-12:13）のような接続詞も、實際上、予告を行っていると言え言える。突き詰めていくと、本稿の〈予告表現〉は、石黒（2008）の「予測」理論に回収される話なのかもしれない。

〈予告表現〉に入れるべきかどうか迷う類型には、他に、文章論的なレベルを超えるようなものもある。研究史のオーバービューをしている中で、本稿自体の予告なのか、一般に当該テーマの研究者全体への提言なのか曖昧なものである。(49)はたまたま「～ていく」が含まれている例なので引用するが、当該論文の以下の考察・論述について「だから、本稿はこうするのだ」という契機になっているという点で、「語用論的な予告」にはなっている。しかし、一方では単に先行研究に対する批判と学界に対する提言に留まっており、当該論文の予告の役割までは果たしていないようでもある。逆に言えば当該論文の文章内に留まる言語行為ではなく、文章の外の実社会へ向けた言語行為になっているようでもあるわけである。この種の表現はオーバービューにはしばしば見られ、数に入れるかどうか迷うところであり、筆者（福沢）の中で整理がついていないところである。

(49) [...] に対しては、筆者は史料批判の観点から若干の疑問を覚える。なぜならば、[...] からである。[...] に実証的な意味はない。むしろ、[...] を具体的に明らかにし、[...] を読み解いていくことが必要であろう。

以上の問題意識を踏まえ、本稿では、[...] に注目する。[...]。[...]。そうした[...] を詳細に検討することによって、[...] を実証的に明らかにすることができると考えられる。
(史研965: 1右-2左)

第7節 さいごに

以上、論文における〈予告表現〉に「～ていく」が用いられていることと、その現代日本語文法体系における意義、そして〈予告表現〉の外延を論ずるに当たって問題になりそうな類型を雑駁に述べてきた。まだ試論の域を出ないが、今後調査と考察を深めて

いきたい。

略称

史学 『史学雑誌』

史研 『歴史学研究』

参考文献

- 石黒圭 (2008) 『日本語の文章理解過程における予測の型と機能』 ひつじ書房
- 遠藤直子／菅谷有子／中村亜美 (2018) 「理工系学習者への～テイクの用法提示について——『理工学系話し言葉コーパス』と日本語教材の調査から——」 『日本語教育』 171
- 大島弥生 (2009) 「社会科学系の事例・史料にもとづく研究論文における論証の談話分析」 『専門日本語教育研究』 11
- 木本和志 (2006) 「法学系論文の序論に見られる文章構造の分析——民法、商法、知的財産権法系論文を対象に——」 『専門日本語教育研究』 8
- 工藤真由美 (1995) 『アスペクト・テンス体系とテキスト——現代日本語の時間の表現——』 ひつじ書房
- コムリー、バーナード (1988) 『アスペクト』 むぎ書房 [山田小枝 (訳)]
- 小柳智一 (2018) 『文法変化の研究』 くろしお出版
- 西條美紀 (1996) 「ディベートにおけるメタ言語」 『日本語学』 15-11
- 西條美紀 (1999) 『談話におけるメタ言語の役割』 風間書房
- 佐藤勢紀子／大島弥生／二通信子／山本富美子／因京子／山路奈保子 (2013) 「学術論文の構造型とその分布——人文科学・社会科学・工学270論文を対象に——」 『日本語教育』 154
- 清水まさ子 (2010) 「論文におけるメタ言語表現について——メタ言語表現と論の展開とのかかわり——」 『NEAR conference proceedings working papers』 NEAR-2010-07
- 杉戸清樹／塚田実知代 (1991) 「言語行動を説明する言語表現——専門的文章の場合——」 『研究報告集』 12 (国立国語研究所報告103)
- 高橋淑郎 (1998) 「講義・論文におけるメタ言語表現」 『早稲田大学大学院文学研究科紀要 第三分冊』 43
- 中井陽子／寅丸真澄 (2010) 「講義の談話のメタ言語表現」 佐久間まゆみ (編著) 『講義の談話の表現と理解』 くろしお出版

- 野村剛史 (2009) 「ツとヌ再訪——テクル・テイクと対照しながら——」『国語と国文学』 86-11
- 古別府ひづる (1993) 「「発表」に見られる「メタリンガル表現」の機能」『教育学研究紀要 第二部』(中国四国教育学会) 38
- 古別府ひづる (1994) 「専門的内容における口頭発表のメタ言語表現」『表現研究』 59
- 村岡貴子 (2001) 「農学系日本語論文における「結果および考察」の文体——文末表現と文型の分析から——」『日本語教育』 108
- Bybee, J., R. Perkins, and W. Pagliuca, eds. (1994) *The Evolution of Grammar: Tense, Aspect, and Modality in the Languages of the World*. The University of Chicago Press

謝辞

本稿は、科学研究費基盤(C)「注釈的表現についての品詞論的および物語論的研究」(18K00619)の成果の一部である。

また日本語学会において「文章・文体(理論・現代)」の展望を担当(『日本語の研究』14-3)したことが、本稿のような関心を筆者に呼び起こす遠因となったものとも思われる。国立国語研究所には資料閲覧サービスを利用させて頂いたことに感謝するとともに、日本語学会には貴重な経験をさせて頂いたことに感謝申し上げる。